



生活協同組合 消費者住宅センターだより

発行人 生活協同組合消費者住宅センター

編集責任者 理事長 久保 峰 雄

〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館

TEL 03-5340-0620 (代表) FAX 03-5340-0621

URL <http://www.j-seikyo.com/> E-mail info@j-seikyo.com

おもな記事

- 創立30周年記念式典・観劇会
- 住まいと和紙 ~その7~
- 現場訪問(中沢邸)(市田邸)
- トピックス



創立30周年記念式典



新年のご挨拶

理事長 久保 峰雄

謹んで新春のお慶び申し上げます。旧年中は生協へご厚情、ご協力を心からお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみると政治、経済を始めとして激動の一年間でした。夏の解散総選挙で民主党が圧勝し、その勢いをかりて国民の生活にとって重大な影響をもたらす諸施策が矢継ぎ早に出されております。靖国神社の歴史観を肯定するかのような参拝の動きとともに出される憲法改悪問題は、東南アジア諸国民の大きな怒りを呼び起こし、日本の国益の損失へと発展しています。

私たち生協が活動する関連分野でも、高齢者や認知症の方を騙す悪質住宅リフォーム問題、マンション、ホテル等々の耐震強度偽造問題という社会問題が一方で発生しています。こうしたかたつて無かった事件の背景には、小泉内閣が「構造改革」として進めて来た新自由主義の路線に根拠があると言わざるを得ません。官から民へというスローガンは規制緩和と万能、全て市場原理に委ねる弱肉強食の経済路線で、企業の利潤追求を最優先した終着駅の姿として異常なモラルハザードを生み出しています。こうした社会とのあり方と国民との矛盾はますます深刻になっています。

この矛盾打開の力に協同組合経済活動は成功することが出来るでしょうか。その負託に応えるには現実の住宅生協の力はあまりにも微力です。

組合員の皆さん、友人、知人、ご近所の方々にこの生協の存在を話し、一人でも多くの市民が加入し利用するようお力を貸して下さい。創立30年を昨年は迎えました。これを期に一段と飛躍を勝ちとる年にしたいと願っています。

新春とはいえ今年は寒さも厳しい折、組合員の皆さんもくれぐれも風邪などめされぬよう、ご自愛下さい。

創立30周年記念式典・観劇会

十二月一日に当生協創立30周年記念式典・観劇会を浅草公会堂にて、一千人及以上の組合員を始め来賓の方々の参加で盛大に催されました。

司会の富永実行委員長の開会あいさつで始まり、久保理事長が主催者を代表して30年を振り返り、日本の住宅行政が後退する中で悪質住宅リフォーム問題や耐震偽造問題が今日社会問題化しているが、その根底に



司会の富永実行委員長

は本来住まいは人の命と暮らし、健康を守るものであるのに、住宅が商品化され、「官」から「民」へという時流のなかで担保されるべき品質の確保が民間の検査機関のなかでは素通りになっていること指摘し、住まいに対する行政を始めとする業界の姿勢が問題になっているが、住宅生協はこの30年間事業規模は小さくとも消費者と造り手が同じ組合員として住まいづくりに

かかわり、消費者の利益を第一優先に取り組んできた蓄積を強調しました。このことをしっかりと土台に据えて行けば組合員の支持も得られ、今後とも発展につながることを確信していること、また、前進座の演目「五重塔」は気骨ある大工の話で、物づくりに対する

職人氣質が今日の問題を反映して輝いていること、当生協の記念行事に相応しいものであるというあいさつがありました。

引き続き、来賓の方々からごあいさつをいただきました。岡田東京都森林課長は東京都の面積の36%は森林が占めているが、森林の荒廃を防ぎ、環境や資源再生をしていくには木材を使うことが重要になっていることを指摘し、当生協と東京都森林組合連合会が結んでいる業務協定の中味を生かし、木材の需要拡大に期待しているという話をされました。そして、名和東京都生協連会長理事は30年前生協運動の高揚期の中、もつとも遅れている分野である住宅生協運動の再興に立ち上がり、生協としての

引続き、来賓の方々からごあいさつをいただきました。岡田東京都森林課長は東京都の面積の36%は森林が占めているが、森林の荒廃を防ぎ、環境や資源再生をしていくには木材を使うことが重要になっていることを指摘し、当生協と東京都森林組合連合会が結んでいる業務協定の中味を生かし、木材の需要拡大に期待しているという話をされました。そして、名和東京都生協連会長理事は30年前生協運動の高揚期の中、もつとも遅れている分野である住宅生協運動の再興に立ち上がり、生協としての



久保理事長の主催者あいさつ



来賓あいさつ 東京都岡田森林課長



来賓あいさつ 東京都生協連 名和会長理事



参加した組合員の皆さん



休憩中 歓談する三栖顧問と参加者



嵐圭史さんからのあいさつ



実行委員による花束贈呈



会場をあとにする参加者

ノウハウを構築するには一長一短ではなかったこと。そして、住宅産業の中で消費者保護の観点からも、住宅生協への期待するところは大きなものがあり、役員はもとより、住み手と造り手という組合員が協力協同の旗のもとに参画することに期待していることを述べられました。

式典終了後、前進座「五重塔」を開幕、幕間にはドリンクサービスの提供を行い、大いに参加者の会話に弾みがつきました。あつという間の二時間余の劇でしたが、前進座の熱演に酔いしれ閉幕となりました。

ここで、30周年に際し、皆さんから寄せられたメッセージや式典参加者の感想の一部をご紹介します。住み続ける限り、リフォームは必要です。50周年にむけて発展されることを望んでいます。住宅生協の30周年にふさわしい宮大工、つくり手を登場させた企画はすばらしい、匠の精神を広く知ってもらいたいものです。

環境を守り、日本の風土に合った住宅のますますの普及と住宅生協の真価が求められることを期待しております。

住民、建主の気持ちの立場でいねいに仕事する姿勢に共感を覚えます。リフォームのモラルハザードが問題になっておりますが、これからも良心的な工事を期待しております。

今後も良心的な業者を育て、やはり生協にお願いしてよかったですと言われる仕事を1件でも多く手がけて下さい。

産みの苦しみ(?)をのりこえて30年の歴史を築き、ますます充実した歴史を切り拓いておられる貴生協に敬意を表します。協同組合間提携をより一層強め抜けてください。

住まいのホームドクターとして、安心してリフォーム等の相談にのってください。

「耐震強度偽造問題」とは全く対象的でしたし、住宅生協の方たちの努力に感謝しています。

福祉切り捨て、大増税路線の下、生協運動の出番、原点を大事に、生協運動の一層の発展を!

今回の「五重塔」は、後世に残る物を造る職人の心意気や人々の幸せをねがい、力を合わせていく人たちの姿は、いまの

会場では岡田東京都森林課長のあいさつに呼応して、森林を守る「緑の募金」の呼びかけを行いました。その結果20,627円が集まりましたので、早速東京緑化推進委員会に送金しました。ご協力ありがとうございました。

住まいと和紙

その7 福島県安達町・いわき市 (レポート 久保峰雄)

晩秋の土曜日一日を使い、みちのく(福島県内)に在る、和紙の二つの産地を訪ねました。安達町、いわき市の両産地も主力製品の障子紙が住宅仕様の变化で激減し産業が成り立たず、産地と呼べる業様は既に無く、高齢者が2、3

人でやっと伝統を継承している実態となっていました。福島県内の和紙といえば、「上川崎和紙」と「遠野和紙」があります。上川崎和紙を漉いている里は安達町を流れる阿武隈川の清流添いに広がる上川崎地区

にあります。道の駅「安達」智恵子の里の中に「安達町和紙伝承館」があります。先ずそこで上川崎和紙のしおりを戴きました。それによると大正から昭和の初期までは農閑期に和紙漉く農家が三百軒以上あって、東北最大の和紙の



道の駅「安達」智恵子の里の和紙伝承館



根本主任さんと佐藤指導員

里だったようです。「歴史は千年前に遡り、平安時代に「みちのく紙」と称され、紫式部や清少納言たちに愛された「まゆみがみ」がこの地で漉かれた可能性が高いとしおりの中で書かれています。その根拠に楮以前の和紙の原料は楮(まゆみ)というニシキギ科の落葉小高木の皮で漉いた楮紙が当時の和紙であり、万葉の時代から安達太良山で採れた楮(まゆみ)で作られた弓は優れたものとして多くの歌に詠まれていたところから考えて、「まゆみ」といえば安達太良山周辺の代名詞でもあったから「みちのく紙」は平安時代に遡ることができると推論しています。私には真実のところは不明ですが、古い時代からあったことは事実です。

二本松藩に守られて

上川崎紙は主に二本松藩丹羽領内の「地障子」という障子紙の生産を一手に引き受けてきました。楮を原料とする生漉き紙で、この時代は和紙も農産物や特産物と同じように年貢の対象であり、他の藩などに流出しないように「紙漉札」という鑑札制度の下で

厳しい生産統制を受けていました。享和2年(1802年)に定められた「二本松藩享和御条目」には、「一、紙並びに紙子、紙張御領内にて売買仕、他領へ指出す儀令禁止の事」と記されており、ここに書かれている「紙子」「紙張」をちよつと説明しておきましょう。紙子は楮の和紙を加工した織物で羽織、寝具、袖無し、袷、頭巾、刀袋、丸帯、煙草入などに利用されたものです。現代でもこの紙子で着物を作っている作家も居ます。栃木県島山町で和紙を漉いている東京出身の女性は、この紙子の作品に感銘を受けてこの世界に入ったと取材の際聞いたことがあります。紙張りは紙で作った蚊帳のことで、大正から終戦の頃までは、農家の蚕室囲いとして障子戸の内外側に釘で止めたり、吊るしたりして保温のためにたくさん用いられていました。養蚕業の衰退とともに今までは見られなくなりました。住宅の形式も農業と養蚕業が自宅の大半を占めて、営まれた時とかわり、それと連動するように和紙も使われなくなりました。

和紙振興組合

現地取材の為、下調査を進めますと、「上川崎和紙振興組合」をインターネットで探ることができ、早速電話をしました。組合員は6軒が属している副業として和紙を漉いているということでした。6軒あるとはいえず、実際上は安育保彦さん一人が冬期に紙を漉いているという情報でアポイントをしたところ、高齢で休業状態なので、「安達町和紙伝承館」を訪ねるようにと案内をいただきました。

国道4号線を北上し、安達駅を過ぎたところの右側に道の駅「安達」智恵子の里があります。和紙伝承館はその一角にあり、作品の展示販売の



佐藤さん

き体験も行なっています。運営は安達町振興公社の第三セクターで国、県、町の補助金で立ち上げ、従業員は6人です。主任の根本由美子さんの話では、運営は中々大変で現在でも数百万円の補助金があつて維持されているといいますが、上川崎地区出身の佐藤さんが紙漉き指導員として常駐しており、技術の伝承に努力しています。若い33歳の遠藤青年が後継者として育つてくると良いのですが、と根本主任は今後の展望を語りま

す。数年前から県や小学校・中学校からも注文があり、経営への良い刺激にはなっているといえます。100歳祝いの色紙、小学校の校章を透かしに入れた卒業証書、中学生の場合自分の手で漉いた卒業証書造りも秋口からやっているそうです。

二つの産地での昔からの姿の紙漉き現場は見ることはできません。みちのく紙の伝承の在り方として第三セクターにそれが委ねられています。独立採算性が維持できていない現状の中で安達町が隣の二本松市と合併が既に決まっている中で、どんな位置付けなのか気がかりです。原料の

楮やトロ口葉等は現地での調達は今のところ可能だと根本主任や佐藤さんの話です。問題は和紙の需要が拡大しないと経営問題に発展するので、加工品や体験教室で経営の安定に努めているといいますが、全国いたるところで「新山村振興等農林漁業特別対策事業」で整備された施設が沢山ありますが、箱物を造った後の運営が問題となつています。上川崎和紙の伝承問題を行政やふるさとの人々がどう考えているかももう少し突っ込んだ取材がしたかったです。一日の旅ではとても無理でした。

遠野和紙(いわき市)

遠野和紙の歴史は永禄年間(1558年~1569年)に遡ります。榎倉藩の奨励によつて、江戸武家記録用紙として漉かれました。大福用紙の延紙(のべがみ)も著名で、古川古松軒の「東遊雜記」は上遠野紙業繁栄を記しています。明治20年頃は約600戸が紙を漉いていましたが、現在は1軒となり、瀬谷康雄さん80歳が冬期間の2月より漉き始めております。遠野紙(2尺×3尺)は楮100%の寒漉き

未晒し紙で、楮の白皮処理をソーダ灰煮、手打ち、手漉きの古来の方法で作っているといわれます。電話で取材の申し込みをしたら、冬期の限定された期間しか漉いていないので、家に来てもらつても申し訳ないという返事でした。11月上旬いわき市の産業展が市内で開催されるからその場で会いませんかというお話があり、上川崎紙の帰途に会うことになりました。

産業展の中で和紙漉きの実演を当日は行なっていました。



産業展に出店した瀬谷康雄さん

が現在和紙漉きを継承していますが、息子は家業を継いで居ないので何かと不躰の質問をしますと、農家の兼業として和紙を漉いていたので子供たちは会社勤めに出ています。和紙で食っていければよいのですが、生活が出来ない状況では、子供は継ぎません。そうすると遠野和紙は消滅してしまう可能性もありますね。とお聞きすると仕方ないです。とのお答えでした。いわき市は合併に合併を重ねて誕生した大きな面積を持った市です。安達町のように助成措置が中々行き届かないよう

す。産業展の催事に一定のスペースを提

供するに止ま

つているよう

です。技術の

継承者が居な

くなつてから

自治体が騒い

でも、もう遅

いという結果

にならなければ

良いがと複雑

な気持ちで

した。

現場訪問

中沢

極邸新築工事

(さいたま市西区)



外観



内観

私は心ならずも、長いこと社宅住まいでした。定年退職を数年後に控え、単身赴任になったこともあり、妻と息子は社宅を出て、高く狭いリースマンションに居を移しました。

転居から半年そこそこで妻は、実家で一人暮らしの、私の母の介護のため、3世帯別居となりました。経済的にも精神的にも困難といえる状況になりましたが、自分たち家族にとって、最善の「住まい」

については真剣に考えざるを得なくなり、じっくりと考えてみようと思うようになりました。

これまでは、年金制度が次から次に改悪され、先々の老後の生活が益々不安になる中で、退職金と、妻が爪に灯をともしようとして貯めてきたお金を全てつぎ込んでまでやる価値があるのか？それより、虎の子には手をつけず、安いリースマンションか田舎の廃屋暮らしが妥当なのではないか等々、試行錯誤を繰り返しました。しかし思い切った家を新築しようとして、家族がともかく一緒に暮らすことにより、母の介護で大変な妻の負担を少しでも軽減することができると思えたからです。つまり、家族の健康のための家造りともいえると思います。一介のサラリーマンが自分の家を持つということは、経済的に至難なこと

です。しかし同時に何のために、どのような家をたてるのかという観点が、極めて大事なことでないかと思うので

6月7日地鎮祭を行い、7

月11日に棟上げをしまして11月1日に入居をしました。住み心地について率直に申し上げます。

①動線について

生活の中心の1階は所謂「田の字」型プランで、DK・居間・和室の各居室が、引戸を引けば連結され、都合30帖間としても使うことができ、広々とした気分になれる。晴れの日は一日中暖かです。88歳の母は障子をしめるほどです。各部屋の独立性を確保しながらも、玄関ホールまでを含めれば、40帖という空間の使い勝手は最高です。中心の大黒柱に4面を引戸にしたプランの成果であると思います。

②空調について

室内は爽やかです。当初迷った高気密・高断熱工法を選ばず、「中気密・中断熱工法」!?である軸組工法を採用したのも、もともと自然換気、自然との共生を目指してのことでした。ただし室内は予算の面もあって、床暖房は施工しなかった訳ですが、囲炉裏をこしらえ、広い吹き抜けのスペースを温かくする工夫をしました。同時に暖炉も、将来設置してもいいように施工してあります。

③結露について

これまで長く、官舎やマンションに暮らしてきました

が、結露の問題には随分悩まされ、畳や内壁、押入れの中にカビが発生していたという有様でしたが、ガラスに、マルチペアガラスを採用していることもあって、今のところ結露に頭を悩ますということはありません。

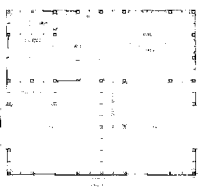
なぜ生協に依頼をしたか？

最初は、良心的で信頼のおける民間企業に建築を注文するつもりでしたが、業者選びの中心とは、つまるところ、その団体・構成員の安全や安心への信頼性やその相対的多少とも言えます。当初、生協には失礼ながら、理念は立派だが、事業(仕事)は「2流」ではないかとの懸念もありました。しかし生協としての事業理念と現実にギャップがあるのは当たり前であるとも言えます。私へ対応された方の姿勢、厳しい環境を克服して頑張るという「消費者に対する誠実さ」に絆された結果といえは褒め過ぎか？

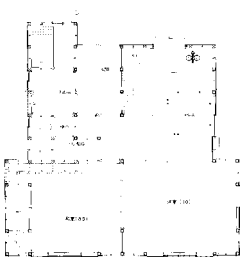
生産者(工事関係者)との連携も体験: 生涯の財産、工事期間中、大工を初め、左官、蔦、建具、電気、給排水、建材等々の職人さんにお忙しいところ色々とお見聞致しました。記念の書ききサインは、家宝として長く座敷に掲げることになります。

結びに家を造るに当って、

私は家の間取りのスケッチと、予算枠(期待額と限度額)を知己の設計士に提示し、入札に耐える設計図と仕様書の作成を依頼しましたが、応札の結果は、各社ほぼ同程度の額でしたが、住宅生協に私の考えを何度か披瀝し、協議を重ねた末、6月7日に正式契約をしました。今となっては、設計段階で期待していた以上の作に、家族ともども喜んでいきます。(私個人としては200%の満足!)限られた予算の中で生協の関係者の協力で、ともに家を造りえたことに感無量です。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



2階平面図



1階平面図

るがゆえに、国の基幹産業でもあります。この財産というものは、平和であつてこそ守られます。戦争に反対し、憲法9条を何としても守り抜いていく所存です。

施主 中沢 極

中沢様は非常に研究熱心な方であり、高気密・高断熱工法もよくご存知でした。建築前、打合わせでお伺いしていたご自宅も、壁がびっしょりと結露が見られ、一番といつてもいい懸念事項でありました。様々な工法がある訳ですが、それぞれの工法について、良くも悪くも特徴がありますので、納得いくまで打合わせを重ねたことがよかったです。天然木と漆喰壁に囲まれ、囲炉裏を挟んでの会話は、さぞかし弾むことと思えます。住宅生協は今年で30周年の節目を迎えた訳ですが、私自身としても中沢邸で30棟めの引渡しとなり、忘れることのできない現場になると思います。

建築事業部 高坂浩之



現場訪問
市田靖雄邸
リフォーム工事
(茨城県古河市)

城下町である古河市は、今年の秋季研修旅行で工場見学をした場所です。中心地の周りは、工場地帯でもあり、また、畑や田んぼが広がり近くには、わたらせ遊水地がある自然にも恵まれた場所でもあります。何を隠そう、私の故郷でもあります。

さて、リフォームですが最初の打ち合わせのときにまず、奥様の経営しているお店の中を見せていただきました。何でもご夫婦でデザインを考えられたとかで、とてもセンスの良さを感じました。続いてリフォームをされたい自宅を見せていただきました。駐車場の位置関係により、

お勝手が普段の出入り口でお客様もそこからいらつしやるのことでした。そして、リフォームの目的は、キッチンの改修、浴室の増設、トイレの改修、さらに、キッチンからリビングを広く使いたいということでした。

キッチンには、ご夫婦でタカラのショールームで見られたものが大変のお気に入りです。結果的にそのシステムキッチンを中心にプランが決まっていきました。浴室の増設は、脱衣所スペース側に増設することで増築せずに済みました。トイレは、男性用と洋便器に別れていて0.75坪もありましたのでそれを一つに

してゆつたりとした空間となりました。

困ったのが、広く使える空間でした。予算や間仕切りの形状から今の空間のままでは方ないとい事を進めましたが、工事を進めながらキッチン側の天井を解体した際に目にしたのが、部屋の中心を走る松材の梁と高さのある小屋裏でした。早速ご夫婦に、その梁を見せた昇り天井を提案いたしました。すぐに受け入れていただき難問の広い空間造りが解決しました。そうすると、照明器具の選択が大変難しくなりましたが、市田さんのセンスの良さが生きて、キッチンとのバランスが照明器具で保つことが出来ました。勝手口からの出入りは変わらず、でしたが、奥様のアイデアで、ガラスの柵で間仕切ること、出入口として違和感の無い空間へと変わりました。

今回の工事の特徴はオール電化にしたことが空間の変化と同様に、生活感が変化したことだと思えます。ガスコンロからIH調理器、電気床暖房、ガス給湯器からエコキュート設置など、すべてが電気器具へと変わりました。これは、安全と環境負荷の低減を考えた内容となりました。しかし、この工事は私の施工管理を根本的に考え直させ

る工事となりました。クロス工事の施工不良から始まり、新規のシステムキッチンの養生不備によるキズ、職人の新規トイレの使用、その他多数の気遣いの無い工事でした。ダメ押しが、新しく購入されたソファを事前に市田さんより充分に気をつけるように言われておきながら、養生もせずに埃まみれとなり、さらに外部に放置状態という最悪の結果を招いてしまいました。もちろん、そのソファは弁償いたしました。

工事場所としては確かに、遠い場所ではありますが、上司に怒られながらも通常通りに管理してきましたが、そのときに限り私が不在での不備でした。すべてが常識的な感覚の無い失敗ではありませんが、やはり管理者として貼紙をするなどの工夫をするべきだったと反省しております。また、同じことを繰り返さないために、建築事業部内でも管理体制の見直しを行っております。このことで、大変なストレスと不信感を持たせてしまった市田さんにはこの場を借りてお詫びいたします。

最後に、施工上の不備はありませんでしたが市田さんの住まい造りに参加させていただき感謝しております。

建築事業部 伊藤



After



Before



After



Before

トツピクス

秋期研修会

11月20日(日)～21日(月)の二日間、生協の役員と協力業者との研修会を開催しました。1日目は益子のホテルで「組合員から学ぶ」ことを中心に研修会を行い、2日目は生協の現場で指定塗料として使っている菊水化学工業(株)茨城工場を見学しました。

研修会の基調報告として、最初に久保理事長がおりしも姉歯建築士の耐震偽造問題が社会問題化しているときに、生協の求める事業の姿として「理念」と「利益」の二つの「リ」を統一して追求することの大切さを強調しました。

続いて、新築した組合員の秋山文男さんと柳田敏子さんが経験談を発表し、それぞれ担当した建築士の藤澤さんと樋口建築事業部長がコメント



を述べ、また吉田監事も経験談を付け加えました。最後に

後に依頼して参加出来なかった組合員の中沢さんの文書発表を建築事業部の高坂主任が代読しました。施主の満足度を100%に近づけるためには何が必要で、日常業務の中で不足していることは何か、小さな不具合などの施工面、図面の説明不足による完成後の不一致など、些細なことでも丁寧な仕事を隔々まで行き渡らせる努力が不可欠であることなどを再確認しました。

翌日、工場見学の前に今問題となっているアスベストについて、キクスイが行っている石綿飛散システムを学習し、続いて工場では塗料の缶内調色システムを見学しました。従来の塗料の調色は釜という大容量の調色混合機器を利用し、調色を行ってきました。この方法ですと、調色後の釜や器具の洗浄に多量の水を使用し、汚水・排水の問題が発生していました。しかし、キクスイの缶内調色システムは一缶ごとに作るために汚水、廃水、廃汚泥等を出すことなく環境負荷を軽減しました。地球にやさしい製造ラインとなっています。

地主・大家さんセミナー開催(12/19)

これまで借地借家セミナーは何度か開催して毎回好評を得ていました。一方、組合員の中には地主さんや大家さんもあり、それぞれ様々な問題を抱えていることが個別の相談で分かっていました。今回セミナーを開催するのにあたって、もっとも多い悩みは何かを考え、賃借人に対する対応と資産の有効活用と税務対策をテーマに掲げました。

参加者は60人で、当生協の理事であり、東京フロンティア基金法律事務所長の藤井弁護士が借地、借家の一般的な法律問題を講演し、続いて同じく監事である東京合同経理事務所長の田中税理士から、本当の相続税対策と不動産の有効利用、その裏に隠されているリスクに気を付ける、というテーマでポイントを絞った講演がありました。その後、



講演する藤井弁護士

弁護士の小川、香取先生や久保理事長、職員も加わり13組の個別相談に応じました。

住宅フェアに参加

東京都福利厚生事業団の住宅部会では年二回、東京都の職員を対象に住宅フェアを開催しています。当生協も指定業者として登録していますので、フェアに参加して様々なリフォームの相談に応じます。



住所変更の届出を

センターだよりは年3回から4回発行しています。情報伝達や組合員の交流という媒体としての役割に留まらず、郵送することによって組合員さんの所在確認の意味も含まれています。住所変更がありました遅滞なく生協の事務局へご連絡をください。

編集後記

汚い、きつい、危険の三つを称して、3Kという言葉があまりに流行ったことがありますが。若者が嫌う職業の条件といわれ、建設現場もその内の一つに数え上げられました。一方、昨年はヒルズ族に象徴されるように、ビジネスの競争を勝ち抜いているやり手や、人生を「勝ち組」「負け組」に色分けする風潮が広まりました。「負け組」に陥らないためには、全ての生活の最優先課題が利潤追求になっている生活スタイルが国民生活に蔓延しています。そのような社会現象と耐震強度偽造問題が結びついてなりません。

住宅建築現場でも木造在来軸組工法とはいえ、競争に打ち勝つために分譲住宅の大半は現場で材木をプレカットし、現場で組み立て、工期を少しでも短くし効率を上げて利益を確保しようとしています。現場で材を刻むことがなくなり、木の目利きが増えています。

伝統の継承や丁寧でいい仕事は時間がかかり、情報化とスピードを競う時代の流れの中でますます後に押しやれています。この間、「和紙と住まい」の特集を組んできましたが、この世界でも手漉きという職人技術の継承が危なくなっています。日本の風土の中で育った様々な技術をもっと大切にしなければ、先端技術の基盤自体が崩壊しかねない恐れがあります。住宅生協がこれまでの信頼と実績の上に、40年、50年と歩んでいくためには厳しい時代が予想されます。

今後これまでに以上に組合員とパイプを強くしていくことが大切でしょうし、「センターだより」がその一つの役割を担えればと思います。